

7月5日(日)は、滋賀県知事選挙です

滋賀県の代表を選ぶ大切な選挙です。
あなたの一票を大切に投票に行きましょう。

今回の選挙から
投票区域が
変更されています。



新しい投票区域
はこちら

問 甲賀市選挙管理委員会事務局(総務課内) ☎ 69-2260 ☎ 63-4086

投票日

7月5日(日)7時~20時

(鮎河、五反田、田代、朝宮、宮尻、多羅尾の投票所は7時から19時まで)

告示日

6月18日(木)

告示日の17時の時点で立候補者が定数(1人)を超えない場合は、無投票となります。

投票所入場券

入場券が届いている方は、ご持参ください。入場券が無い場合でも、選挙人名簿に登録されていれば投票できます。



投票できる方

年齢 投票日現在、満18歳以上の日本国民(平成20年7月6日以前に生まれた方)

住所 令和8年3月17日以前から引き続いて甲賀市の住民基本台帳に登録されている方

※令和8年3月18日以降に滋賀県内の他市町に転出された方は、引き続き滋賀県内の市町に住所を有するかの確認をします。

不在者投票

不在者投票を予定されている方は、お早めに請求をお願いします。詳しくは、選挙管理委員会事務局までお問い合わせください。



詳しくは
こちら

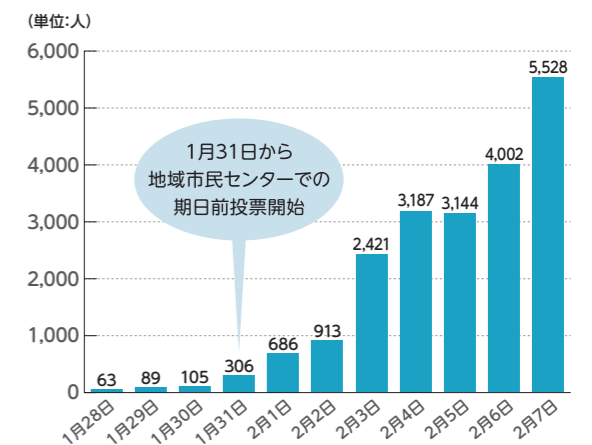
期日前投票

当日に投票に行けない方は、期日前投票をご利用ください。右のグラフのとおり、投票日が近づくると大変混み合いますので、早めに投票しましょう!

期日前投票所	期間
市役所別館1階	6月19日(金)~7月4日(土) 8時30分~20時
各地域市民センター ※土山は土山開発センター	6月27日(土)~7月4日(土) 9時~20時
平和堂 アル・プラザ水口1階	6月27日(土)~7月4日(土) 10時~19時

今回の選挙から、大型商業施設での期日前投票所や移動期日前投票所を始めます!

令和8年2月8日執行
衆議院議員総選挙の期日前投票者数の推移



95カ所 → 49カ所
投票区域の見直しで、

今回の選挙から 始まる4つの取り組み

市民の皆さんがこれまでと変わらず投票しやすい環境を確保するため、新たに4つの取り組みを始めます。



詳しくは
こちら

1 大型商業施設での期日前投票所

お買い物ついでに投票ができるようになります。

場所 平和堂アル・プラザ水口 1階

期間 6月27日(土)~7月4日(土)
10時~19時



2 移動期日前投票所

投票所から3kmを超える地域には、日時を指定し、投票箱を備えた車両が地域の公民館などを巡回します。

巡回エリア 【水口地域】和野
【甲賀地域】油日、櫛野、神
【甲南地域】杉谷(新田)、上馬杉
【信楽地域】畑 など



3 投票日当日の共通投票所

投票日当日は、市内49のどこの投票所でも投票ができ、お出かけ先に合わせて投票所が選択できるようになります。



4 タクシーによる投票所までの移動支援

投票日当日、自宅から移動手段がない方を対象に、最寄り投票所までタクシーによる無料運行を行います。

事前予約制

